

岩手県における地域若者サポートステーション事業実施希望団体推薦要領

令和7年2月10日

岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室

1 趣旨

厚生労働省が実施する「令和7・8年度における地域若者サポートステーション事業」に係る一般競争入札（総合評価落札方式）に提出することができる岩手県の推薦に関する手続きについて定める。

2 推薦対象となる事業

岩手労働局が入札公告している下記の事業

- (1) 令和7・8年度地域若者サポートステーション事業（調達番号10 盛岡地域）
- (2) 令和7・8年度地域若者サポートステーション事業（調達番号11 一関地域）

3 推薦対象となる団体の要件

以下の（1）及び（2）のいずれにも該当する団体

- (1) 岩手県における若者自立支援ネットワーク（岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議）に参加している団体又は参加が見込まれる団体であること。
- (2) 本県及び県内市町村の若者支援施策と連携して事業を適正に実施できると見込まれる団体であること。

なお、「地方公共団体の若者支援施策と連携」とは、必ずしも地方公共団体の事業を受託すること等により当該団体が地方公共団体の事業を直接的に実施することに限定するものではないことに留意されたいこと。

4 事業実施地域

事業名称	サポステ名称（仮称）	対象地域
	常設サテライト名称（仮称）	
令和7・8年度地域若者サポートステーション事業	盛岡地域若者サポートステーション	盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、北上市、西和賀町、遠野市、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村、久慈市、洋野町、野田村、普代村、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、釜石市、大槌町
	宮古・釜石地域常設サテライト	盛岡地域若者サポートステーションの対象地域のうち、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、釜石市、大槌町

事業名称	サポステ名称（仮称）	対象地域
	常設サテライト名称（仮称）	
令和7・8年度地域若者サポートステーション事業	一関地域若者サポートステーション	一関市、平泉町、奥州市、金ケ崎町、大船渡市、陸前高田市、住田町

5 推薦手続きの方法

(1) 提出書類

- ア 地域若者サポートステーション事業を実施する団体の推薦について（別紙様式）
- イ 厚生労働省が実施する一般競争入札（総合評価落札方式）に提出する書類一式
- ウ 岩手県における若者自立支援ネットワーク（岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議）に参加している団体又は参加を予定している団体であることを証する書類

(2) 提出期限

令和7年2月17日（月）午後5時必着

(3) 提出方法

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室あて郵送又は持参

(4) 被推薦団体の審査

- ア 県が審査を行い、推薦を決定する。
- イ 提出書類による審査を原則とする。必要に応じ、県から団体にヒアリングを行う場合もある。

(5) 審査結果及び推薦書の交付

令和7年2月21日（金）（岩手労働局あて提案書提出期限の1週間前）までに決定し、該当団体に推薦書を交付する予定

(6) 問い合わせ・提出先

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 雇用推進担当
〒020-8570 盛岡市内丸10-1 県庁2階 (TEL: 019-629-5593)